## についてのお知らせ



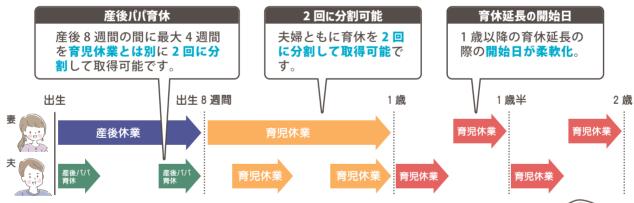
神奈川せいわ会 男性職員の育児休業取得率

2022年度

2023年度 100.0%

2024年度 100.0%

## 育児休業のルール



※育休取得スケジュールの一例です

医療法人神奈川せいわ会では次世代育成支援対策推進法に基づき職員全員が 働きやすい環境つくりを進めております。男性職員の育児休業取得においても、 仕事と子育ての両立支援として引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。



※ご不明な点は、事務部担当者までお問合せ下さい。

